

令和2年第22回教育委員会定例会

開会年月日 令和2年11月19日(木)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
同 委 員 坂 口 節 子  
同 委 員 高 柳 誠  
同 委 員 中 田 尚 代

欠 席 者 教育委員会 委 員 新 井 良 保

議 題

1 議案

- (1) 議案第52号 練馬区立少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第53号 練馬区立学校教育支援センター条例施行規則の一部を改正する規則
- (3) 議案第54号 練馬区立学校設備使用条例施行規則の一部を改正する規則
- (4) 議案第55号 練馬区立青少年館条例施行規則の一部を改正する規則
- (5) 議案第56号 区長の権限に属する事務の補助執行に関する協議について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを  
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳  
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて  
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実  
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

### 3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

### 4 報告

- (1) 教育長報告
  - その他
  - i その他

### 5 視察

- (1) 学校教育支援センター
- (2) 学校教育支援センター光が丘第二

開 会            午前    10時00分  
閉 会            午前    10時15分

#### 会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	谷 口 雄 磨
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
同 副参事	山 本 浩 司
こども家庭部長	小 暮 文 夫
こども家庭部子育て支援課長	山 根 由 美 子
同 青少年課長	石 原 清 年

#### 会議に欠席した者の職・氏名

教育振興部教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	牧 山 正 和
同 光が丘図書館長	清 水 優 子
こども家庭部こども施策企画課長	柳 下 栄
同 保育課長	宮 原 正 量
同 保育計画調整課長	吉 川 圭 一
同 練馬子ども家庭支援センター所長	今 井 薫

教育長

ただいまから、令和2年第22回教育委員会定例会を開催する。  
なお、本日は、新井委員から欠席の届けが出ている。よろしく願います。  
本日の定例会は、新型コロナウイルス感染症対策として、出席者を絞って行う。  
それでは、案件に沿って進めさせていただく。  
本日の案件は、議案5件、陳情10件、協議2件、視察2件である。

- (1) 議案第52号 練馬区立少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第53号 練馬区立学校教育支援センター条例施行規則の一部を改正する規則
- (3) 議案第54号 練馬区立学校設備使用条例施行規則の一部を改正する規則
- (4) 議案第55号 練馬区立青少年館条例施行規則の一部を改正する規則
- (5) 議案第56号 区長の権限に属する事務の補助執行に関する協議について

教育長

初めに、議案である。  
議案第52号 練馬区立少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則、議案第53号 練馬区立学校教育支援センター条例施行規則の一部を改正する規則、議案第54号 練馬区立学校設備使用条例施行規則の一部を改正する規則、議案第55号 練馬区立青少年館条例施行規則の一部を改正する規則。  
以上4件、これらの議案については、関連する内容であるのであわせて説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

練馬区の後援名義には種類がいろいろあって、後援、共催、協力、協賛の4種類あったが、協力名義はなくして、共催と後援と協賛だけに整理する。そして、区立施設の提供に関する援助は共催と後援だけになるが、教育委員会関係の施設は、少年自然の家、青少年館、学校設備、学校教育支援センターがあるので、それぞれの施行規則の改正が必要になるという内容であった。何かご質問、ご意見あるか。  
練馬区後援名義の規定は改正することとなったが、教育委員会の規定はなかったか。

教育総務課長

教育委員会の規定は要綱である。区の規定も要綱ではあるが、今回の改正は使用料の減免に関する規定に影響があるので、規則の改正をさせていただく。

教育長

教育委員会では規則の改正をお諮りしなくてはならないが、教育委員会の後援名義関係の改正は、要綱なので私の決裁で済むということである。区の規定と合わせて教育委

員会の規定も改正したいと思っている。  
よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第52号から第55号については「承認」とする。  
次の議案である。議案第56号 区長の権限に属する事務の補助執行に関する協議に  
ついて。  
それでは、この議案について教育総務課長から説明をお願いする。

教育総務課長

#### 資料に基づき説明

教育長

先ほどとほとんど同じ中身の話で、補助執行に関しての規定を改正することについて  
教育委員会の同意を得たいという区長からの申出に対する回答をするという議案であ  
る。  
よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第56号についても「承認」とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを  
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳  
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて  
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実  
・発展を求める陳情〔継続審議〕

- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

陳情審議中の10件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

協議の(2)については、前回の定例会において資料要求があったが、既存資料の中にご要望のものがあったので、既に教育委員の皆様にお渡ししたところである。

この件については、それでよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

協議(1)については、本日のところは「継続」とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

そのようにさせていただく。

- (1) 教育長報告
- その他

i その他

教育長

教育長報告であるが、本日は予定している教育長報告はない。  
その他に、何か報告はあるか。

事務局

特段ない。

教育長

それでは、一旦休憩とさせていただき、休憩後に学校教育支援センターおよび学校教育支援センター光が丘第二の視察に向かう。

なお、本日の定例会は視察の終了をもって閉会とさせていただく。よろしくお願ひする。